

要介護・要支援認定を受けている皆さまへ

介護保険負担割合証を更新します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日までです。新しい負担割合証を7月中旬に送付しますので、担当のケアマネジャーやサービス事業者・施設に提示してください。負担割合は所得に応じて、1割負担、2割負担、3割負担に分かれます。

介護保険負担限度額認定証の更新及び新規交付申請

介護保険施設やショートステイを利用する方の食費や部屋代について負担軽減を受けるための「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日までです。8月1日以降、引き続き、または新たに負担軽減を受けたい方は申請をしてください。対象となる方は、下図のとおりです。



申込み・問 福祉課 ☎ 65-0813

ときがわ町 総合振興計画審議会 委員を募集します

町では、令和4年度を始期とする第二次ときがわ町総合振興計画後期基本計画策定に向けて、審議会を設置します。この審議会は、計画策定に際し重要となる事項について、町長の求めに応じ調査及び検討するものです。

※なお、今回委嘱する委員の皆さまには、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」審議会委員を兼務することとなります。

総合振興計画とは

町の最上位にあたる計画で、総合的で計画的な行政運営を図るための指針となります。令和3年度に第二次計画の前期基本計画5年が経過するため、令和4年度からの後期基本計画を策定します。

具体的な作業内容

町が開催する審議会に出席し、生活、福祉、教育、産業など多岐にわたる項目について意見を述べていただきます。

人数 | 2名 (応募多数の場合は抽選にて決定)

締切 | 7月20日(火)必着 (消印有効)

資格

- 次の要件を満たす方
- 町内在住の18歳以上の方
- 平日昼間の会議(8月~2月までに3回程度予定)に出席できる方
- 行政関係、各種審議会等委員でない方

任期 | 委嘱の日から計画に係る審議が終了するまで

報酬 | 条例に規定する額を支給

応募 | 企画財政課(本庁舎2階)または行政サービスコーナー(第二庁舎)に設置している申込書(町HPからもダウンロード可)に記入のうえ、持参、郵送、FAXまたはメールにより提出ください。

- 持参 申込書の設置場所
- 郵送 〒355-0395 ときがわ町玉川2490番地 役場企画財政課あて
- FAX 65-3631
- ✉ kikaku@town.tokigawa.lg.jp

問 企画財政課 ☎ 65-0404

消防職員採用説明会を開催

比企広域消防本部において消防職員採用説明会を開催します。

日時 | 7月28日(水)・29日(木)
13時30分~16時(各日20名程度)

場所 | 比企広域消防本部東松山消防署滑川分署(滑川町大字羽尾2532-2)

対象 | 17歳~26歳(救命救急士有資格者は28歳)。高校生や女性の方の参加も受付しています。

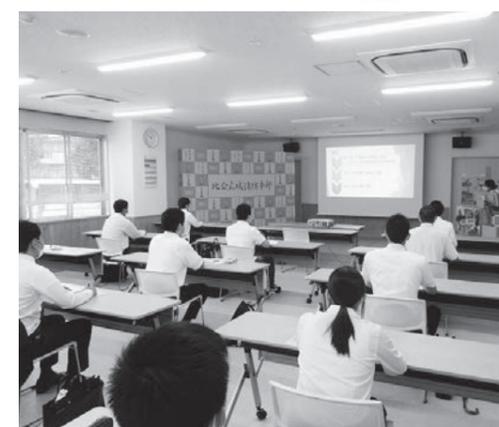
内容 | ①業務説明 ②採用案内 ③先輩職員の声 ④公務員試験アドバイス ⑤個別相談会

- 申込
- ・事前に電話で申込をお願いします。
 - ・「消防職員採用説明会の申込です」とお伝えいただくとスムーズに手続きできます。
 - ・参加費無料、服装は自由とします。
 - ・申込は下記問合せ先へ(7月26日締切)。

問 比企広域消防本部管理課庶務係 ☎ 23-2265



特設ページQRコード



ときがわ町



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時~17時 毎週水曜日が定休日です。
 利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル200円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
 注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
 所在地 ときがわ町大字大附870番地3(桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m)
 問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532(直通)

令和3年度 国民健康保険税の納税通知書を送付します

国民健康保険税(国保税)は、今年度に予測される医療費の総額から、国などからの補助金と皆さんが医療機関などで支払う一部負担金を差し引いた額を、国保加入世帯の人数、所得に応じて負担していただく町税です。令和3年度の納税通知書を7月上旬に郵送します。7月16日(金)を過ぎても納税通知書が届かない方は、税務課(国保税担当)へお問い合わせください。

※令和2年度から令和3年度にかけて税率の変更はありません。

問 税務課 ☎ 65-0811

活き生き元気生活応援講座 はじめてのスマホ教室③

第3回はアプリの使い方です。

日時 | 8月21日(土)10時~12時

会場 | ときがわ町活き生き活動センター

対象 | 町内在住・在勤の50歳以上の方

定員 | 10名

申込期間 | 7月12日(月)~8月6日(金)の平日 8時30分~17時

申込み先・問 ときがわ町活き生き活動センター ☎ 66-0222

